２０２０年度

（一社）岐阜県ゴルフ連盟　主催競技

参加選手の皆様へ

選手は２０２０年度（一社）岐阜県ゴルフ連盟競技委員会により発行される「ローカルルール」「注意事項」に加え、競技ごとに発行される「追加のローカルルール」「追加の注意事項」に記載の内容を確認の上、競技にご参加ください。

主催競技当日の競技会場における「飲酒」「喫煙」の考え方は「注意事項」の「１２」，「１３」に記載があります。

以　上

競　技　委　員　会

２０２０年度　一般社団法人岐阜県ゴルフ連盟　主催・主管競技
ローカルルール

（一社）岐阜県ゴルフ連盟
競　技　委　員　会

2020 年度（一社）岐阜県ゴルフ連盟主催競技はＲ＆Ａ　ＵＳＧＡ発行のゴルフ規則（2019 年 1 月施行）と下記のローカルルールを適用する。ローカルルールの修正や追加については各競技の競技規定やプレーヤーへの注意事項、および各会場の公式掲示板で確認すること。別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は：一般の罰

ローカルルール

１．アウトオブバウンズ（規則 18.2）

(a)　アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

(b)　アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

２．ペナルティーエリア（規則 17）

レッドペナルティーエリアは、赤杭または赤線をもってその限界を標示する。

イエローペナルティーエリアは、黄杭または黄線をもってその限界を標示する。

線と杭が併用されている場合は、線がその限界を標示する。

(a)　片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。

(b)　ペナルティーエリアがアウトオブバウンズの境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。

３．異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）

(a)　修理地

(1) 白線で囲まれ青杭で表示してある区域。

(2) プレーヤーの球が張芝の継ぎ目にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイングの区域の障害となっている場合

（ｉ）　ジェネラルエリアの球：

そのプレーヤーは規則 16.1b に基づいて救済を受けることができる。

（ii）　パッティンググリーン上の球：

そのプレーヤーは規則 16.1d に基づいて救済を受けることができる。

しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後にどの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から１クラブレングス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規

則 14.3c(2)に基づいて要求されるように処置しなければならないこと(再ドロップ)を意味している。

(3) パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。しかし、ペイントの線や点がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。

(b) 動かせない障害物

(1) 白線の区域と動かせない障害物が繋がれている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。

(2) 動かせない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべてのものは、ひとつの異常なコース状態として扱われる。

(3) ウッドチップやマルチ（木屑）などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ（木屑）などの個体はルースインペディメントである。

(4) コース内にある排水路はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない。

(5) 人工の表面を持つ道路に隣接しているＵ字排水溝および枕木はその道路の一部として扱う。

(c) ２本の軌道

電磁誘導カート用の２本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。

球がこのカート道路の上にある場合、プレーヤーは規則 16.1a に基づく救済を受けなければならない。

４．不可分な物

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

(a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤー、ケーブル、巻物、その他の物

(b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング（枕木等の構築物）。

５．恒久的な高架の送電線

プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則 14.6 に従って直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。

例外：高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

６．後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球 E-12

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(規則 16.1c(2),17.1d(2),19.2b,19.3b)が要求する救済エリア内にドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた個所から１クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたと しても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定し

た地点よりホールに近づいてプレーしていなければ適用する。

７．壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについてのローカルルール G-9

規則 4.1b(3)は次のように修正される：プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中（プレーの中断中を含む）にそのプレー ヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)基づいてクラブを別のクラブに取り替えることができる。 クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(１)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。このローカルルールの違反に対する罰—規則 4.1b 参照

８．クラブと球の規格

(a) 適合ドライバーヘッドリストを適用する。

プレーヤーが行うために使うドライバーはＲ＆Ａが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載しているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

例外：1999 年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこのローカルルールから免除される。

(b) ストロークを行うとき、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規制の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

（小学生大会、ねんりんピック予選、アンダーハンディ、振興基金の各大会には適用しない）

(c) 適合球リストを適用する。

ストロークを行うときに使用する球はＲ＆Ａが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールに違反した球でストロークを行ったことに対する罰：失格

９．険悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5.7）

危険な状況のためにプレーの中断、または通常の中断は信号（サイレン）によって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は信号（サイレン）によって伝えられる。

次の信号がプレーの中断と再開に使われる。

差し迫った危険のための即時中断：1 回の長い信号（サイレン）

危険な状態ではない中断：3 回の連続する短い信号（サイレン）

プレーの再開：2 回の連続する短い信号（サイレン）

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

１０．練習（規則5.2）

(a)　終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する

規則 5.5b は次のように修正される：２つのホールのプレーの間プレーヤーは次のことをしてはならない。

・　終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことでパッティンググリーン面をテストする。

１１．キャディー

プレーヤーのキャディーの使用を禁止したり、要求したり、あるいはキャディーとして使用できる人について制限する場合、各競技の競技規定に掲載される。

１２．参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」に定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

１３．スコアカードの提出（規則3.3b）

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

１４．タイの決定

タイの決定方法は該当する競技規定に定めるか、委員会によって会場で公表される。

１５．競技終了時点

各競技の競技委員長の成績発表をもって終了する。

１６．競技の成立

競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議（再開、予備日など）するものとする。

１７．委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

注意事項（共通項目）

1. ローカルルールに追加変更のある場合は、掲示板・スタートホールのティーイングエリア付近に告示する。
2. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. プレーヤーまたはその関係者（保護者等を含む）にエチケット違反、または非行があった場合には「岐阜県ゴルフ連盟主催・共催競技行動規範」により制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則１．２ａに基づいて失格とする場合がある。
4. 練習は指定練習場で行い、打撃練習場では備え付けの球を使用すること。
   球数および使用クラブの制限については、別途案内する。
5. ティーマークの色は、別途案内する。
6. ９ホール終了後、プレーを遅らせなければクラブハウスに立ち入ることができる。
7. （一社）岐阜県ゴルフ連盟並びに会場クラブの服装規定を順守すること。服装規定に違反がある場合、競技委員会は競技者の参加資格を取り消すことができる。
8. 緊急時以外、コース内での携帯電話の使用は禁止する。
9. ギャラリーの競技中コース内への立ち入りは認めない。
   競技の観戦は、別紙≪２０２０年度 岐阜県ゴルフ連盟主催・主管競技 観戦を希望される方への注意事項≫に記載の内容を厳守することを前提に競技委員会が別途認める範囲に限り観戦を認める。ギャラリーはクラブ施設（練習場・パッティンググリーン練習場等）の使用を禁止とする。**※ギャラリーも、服装はゴルフ場への立ち入りに相応しいものとしてください。**
10. バックは口径９．５インチ、重量は１３キロを超えないようにすること。
    サブバッグの使用は禁止する。
11. 指定練習日は「競技規定」に定める。
12. プレーヤーの競技中の飲酒を禁止する。プレー開始前およびプレー中、茶店等での販売は行わない。
13. プレーヤーの競技中の喫煙は会場クラブによって決められた範囲とし、マナーを守り他のプレーヤーに配慮すること。

２０２０年度　一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟主催・主管競技

観戦を希望される方への注意事項

一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟
競技委員会

一般社団法人岐阜県ゴルフ連盟が主催、主管する競技の観戦を希望される方は、本注意事項を厳守の上での観戦をお願いいたします。注意事項をお守りいただけていないと本委員会が判断した場合、競技中であっても観戦をお断りいたします。

【コース内】

１．観戦は、当該競技の競技委員会が認めた範囲でのみ許可します。それ以外のエリアへの立ち入りは原則禁止とします。
２．観戦中は、乗用カートの動きに充分ご注意ください。
３．施設の利用はレストラン、トイレ、休憩所のみとします。レストランの利用については制限することもありますので、予めご了承ください。
４．スタート後ホールアウトするまで、もしくはスタートまでの準備を行っている選手に話しかけないでください。スタート前の練習パッティンググリーンへの立入りは禁止します。
５．選手のプレー中はお静かにお願いいたします。
６．プレーエリアに近いか否かに関わらず、コース内の携帯電話の使用は緊急時を除いて禁止となっております。電源を切るかマナーモードに設定してください。
７．いかなる場所においても、ボールには触らないでください。
８．観戦中の自己やケガに対して応急処置はいたしますが、それ以上の補償はいたしません。打球の行方には充分ご注意ください。
９．雷の接近が予測される場合、競技中断の合図を競技委員、スタッフより連絡いたします。その場合はクラブハウス等へ速やかに避難してください。避難のための誘導はいたしますが、身を守るのはご自身の責任であることを充分に留意ください。
１０．別紙「岐阜県ゴルフ連盟　主催・主管競技　服装規定」及び会場クラブのドレスコードに従っていただきます。

以　上

第４３回　岐阜県アマチュアゴルフ選手権競技　予選（第２ブロック）

追加のローカルルール

本競技において『2020 年度（一社）岐阜県ゴルフ連盟主催・主管競技　ローカルルール』に、下記ローカルルールおよび注意事項を追加する。
追加のローカルルールの各番号は、『2020 年度（一社）岐阜県ゴルフ連盟主催・主管競技　ローカルルール』の各番号に合わせて記載しているため、確認のこと。

＜３．異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）に追加＞
(d)　ジェネラルエリアでは、猪によって生じた損傷の区域は規則 16.1b に基づき救済が認められる修理地として扱われる。

＜９．険悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5.7）の追加＞
険悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5.7）の信号は「ジェットホーン」および、「カートに搭載の無線機」によっても伝えられる。

≪セルフプレー競技の場合≫
＜１１．キャディー　に追加＞
キャディー(使用禁止)
規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中にキャディーを使用してはならない。

追加の注意事項

1. 打撃練習場においては備え付けの球を利用し、スタート前の練習は１人１コイン（25 球）までとする。練習場のオープンはクラブハウス会場時刻と同じとする。
2. クラブハウス開場時刻は第１組スタート時刻９０分前とする。
3. ＜セルフプレー競技の場合に適用＞
正規のラウンド中のゴルフカートの使用を認める。カートは共用する競技者同士が操作するものとし、カートを操作することを目的として特定の者を雇ってはならない。
　① カートを共用している競技者以外の者のカート使用は禁止する。カートを不正に使用したり、不正使用を許したりした競技者は、キャディーを使用したものとみなす。ホールとホールの間で違反があったときは、罰は次のホールに適用となる。
　② カートは、同伴競技者間で交互に操作するものとする。但し運転免許を持たない競技者は、カートを操作しないこと。
4. 競技の観戦について
新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から、コース内へは「選手のみ立ち入り可」とします。「１番・１０番スタート付近」および「９番・１８番パッティンググリーン周辺」については、選手以外の立ち入りを禁止といたします。

コース外（例えば「会場倶楽部駐車場」や「進入路」など）からの観戦についても、同様の観点で、可能な限りご遠慮くださいますよう、お願いいたします。

5. 競技中のカート走行時、禁煙にご協力ください。

第４３回　岐阜県アマチュアゴルフ選手権競技　予選（第２ブロック）

会場：こぶしゴルフ倶楽部　　使用するティマークの色：　青色

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	TOTAL
ヤード	375	157	544	343	438	431	181	344	602	3,415
PAR	4	3	5	4	4	4	3	4	5	36

	10	11	12	13	14	15	16	17	18	TOTAL
ヤード	378	297	540	182	343	415	369	210	501	3,235
PAR	4	4	5	3	4	4	4	3	5	36